

Ⅱ 施策の展開(行動計画)

基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

重点取組(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

◇取組の背景

食育活動を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸を実現し、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。特に子どもの食物のとり方は、健やかな成長を支え、将来の健康に影響を与えることから、幼少期からの食育を進めます。

また、札幌市の国保会計では、食生活と関係の深い糖尿病や高血圧症等の生活習慣病による医療費の占める割合が大きくなっており、成人期以降の食育では、これらの発症を遅らせることや、重症化を予防することが重要になっています。

また、高齢者の低栄養が要介護等につながる事が明らかになってきており、健康寿命の延伸のためには、高齢者の「食」対策が重要です。

◇取組の方向性

- ・ 子どもの朝食の欠食に対する保護者への啓発
- ・ 女性のやせ、男性の肥満に対する啓発
- ・ 現役世代を対象とした主食・主菜・副菜の組み合わせの啓発
- ・ 男性の現役世代を対象とした「ゆっくりよく噛んで食べる」習慣の啓発
- ・ 高齢者の低栄養予防のための食育活動

指 標

指 標	現状値	目標値
食育に関心を持っている人の割合	67.8%	90%以上
朝食を欠食する子どもの割合(小学6年生)	5.8%	0%
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合	※今後調査	75%以上
野菜の摂取量(幼児:4~5歳児)	168.9g	200g
野菜の摂取量(児童・小学3~4年生)	274.0g	280g
野菜の摂取量(中学生以上)	286.5g	350g以上
牛乳・乳製品の摂取量(1歳以上)	136.4g	150g
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(全年代)	55.4%	62%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(70歳代以上)	69.4%	75%以上

ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	51.1%	55%以上
------------------	-------	-------

具体的な取組

1-(1)-① 望ましい食習慣と適切な栄養摂取をすすめる

○適切なエネルギー量や塩分量を学ぶ機会の増加

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
早寝・早起き・朝ごはん 推進事業 【継続】	保健センターでは、乳幼児をもつ保護者を対象に、朝食の重要性と規則正しい生活習慣を身に付けるための啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	34,500人 (H28:34,352人)
早寝・早起き・朝ごはん の取組 【継続】	子育て支援施設及び保育所等では、栄養相談や食育指導、食育講座及びレシピなどの啓発資料を通じて、適切な栄養量や望ましい食習慣形成のための情報発信を行います。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28:保育所等全施設)
ホームページ更新回数 【継続】		10回 (H28:10回)
小・中学校における望ましい食習慣について食指導 【継続】	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、朝食の大切さや適切な栄養量等、望ましい食習慣について食指導を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育課担当課)	全小中学校 (H28:全小中学校)
手軽にできる朝食の普及・啓発 【強化】 (簡単レシピ集の発行)	食育関係部では、手軽にできる朝食の普及・啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	全課で実施
減塩の啓発 【継続】	保育所、学校では給食を中心に、保健所、保健センターでは、食生活改善推進員とともに減塩の習慣を身に付けるための啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	全課で実施
適正体重の維持に努める啓発 【継続】	保健センターでは、適正体重の維持に努める啓発を行います。 (区健康・子ども課)	300回 (H28:267回)
栄養成分表示の活用 【強化】 (啓発実施課の増)	栄養成分表示の活用について啓発します。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	全課で実施 (H28:保健福祉局保健所健康企画課で実施)

良く噛んで食べることの重要性について啓発 【継続】	良く噛んで食べることの重要性について啓発します。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	全課で実施 (H28:区健康・子ども課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課で実施)
------------------------------	---	---

○高齢者の食育の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
高齢者のための食生活指針の活用 【強化】 (啓発回数が増)	高齢者のための食生活指針の改定を行い、高齢者が食事をしやすい食の形態等について普及啓発を行います。引き続きバランスの良い食生活の普及啓発を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	100回以上 (H28:79回)
高齢者対象食育事業 【強化】 (実施回数が増)	各区で健康教室等を活用し、高齢者への食育を進めます。 (区健康・子ども課)	50回以上 (H28:32回)

具体的な取組

1-(1)-②

栄養バランスのとれた食生活の実践

○主食・主菜・副菜を整えバランスのよい食習慣の定着化

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
主食・主菜・副菜を揃える食事の啓発 【強化】 (啓発回数が増)	保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に、保護者に対して子どものころからの望ましい食習慣形成のための支援を行います。また、母親教室や老人クラブ等の参加者に対しても栄養バランスのとれた食生活の啓発を行います。 保健所では、事業所給食等の特定給食施設指導において、バランスの良い食事について情報提供を行うよう指導します。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	400回以上

○食事の目安量等の啓発

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
バランスのよい食習慣についての食指導 【継続】	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、バランスの良い食習慣について食指導を進めます。	全小中学校 (H28:全小中学校)
給食だよりや給食試食会などを通じた保護者等への啓発 【継続】	また、給食だよりや給食試食会を通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育課担当課)	全小中学校 (H28:全小中学校)

保育所等における食育指導 【継続】	保育所等では、「保育所保育指針」及び「保育所における食育に関する指針」等を活用し、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を進めます。 子育て支援施設及び保育所等では、食を通じた人間性の形成や家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた栄養相談、食育指導、食育講座など、食育に関する取組を進めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)
保育所等におけるバランスのよい給食の提供 【継続】	乳幼児期は、食習慣の基礎が形成される大切な時期であることから、保育所では減塩や野菜、乳製品をとること等バランスのとれた給食を提供します。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)

○野菜摂取を進めバランスのよい食習慣の定着化

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
野菜摂取強化の取組(学校) 【継続】	学校や保育所、幼稚園等では、野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ集等により啓発を行います。	全小中学校 (H28: 全小中学校)
野菜摂取強化の取組(保育所、幼稚園) 【継続】	(保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課・幼児教育センター担当課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設) 市立幼稚園9園 (H28: 9園)
野菜摂取強化の取組(区健康・子ども課) 【強化】 (子どもが喜ぶ野菜レシピの作成・配布)	野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間でポスターの掲示や野菜レシピ集等により啓発を行います。 各区保健センターにおいて、3歳児健診時に啓発します。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	2,500回 (H28: 2,480回)
野菜摂取強化の取組 【継続】	食生活改善推進員が主体的に開催する食生活改善展で、野菜摂取の関心を高めるため、野菜レシピの紹介や試食の提供による啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	啓発人数: 5,000人 (H28: 5,342人)

○牛乳・乳製品の適量摂取の啓発

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
牛乳・乳製品に関する情報提供 【強化】 (企業との共同事業の強化)	カルシウム不足にならないようにするために、牛乳・乳製品に関する情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課)	全課で実施
牛乳・乳製品を使った料理講習会 【継続】	食生活改善推進員協議会とともに、牛乳・乳製品に親しむための料理講習会を実施します。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	実施回数: 10回以上 (H28: 10回)

基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

重点取組(2) 若い世代を中心とした食育の推進

◇取組の背景

10代後半から30歳代の世代は、食に関する知識や意識、実践面で、他の世代より課題が多く見られます。

男性は、食育への関心度が低く、朝食欠食率が高く、野菜摂取量が少なくなっています。そして、40歳以降に肥満になる傾向があり、糖尿病や高血圧症の増加がみられます。

一方女性では、野菜摂取量が少なく、バランスの整っていない食生活のため鉄やカルシウム等の微量栄養素が少なく、痩せている人の割合が高くなっています。

このため、こうした若い世代を中心に、食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるよう食育を推進することが必要です。

また、この世代は、子育て中または、これから子育てを行う世代であることから、食育に関する知識や取組を次世代に伝え、継承していくための食育が必要です。

◇取組の方向性

- ・ 高校生に対する朝食の重要性や主食・主菜・副菜等の食育に関する啓発
- ・ 若い世代に対する「朝ごはん」食べよう等の食育活動の実施
- ・ 栄養科の大学生による大学生等への「朝ごはん食べよう」活動の支援
- ・ 新入社員に対する朝食等に関する啓発
- ・ 妊産婦に対しての食育活動
- ・ 食品関連企業等との連携による朝食摂取の啓発。主食・主菜・副菜の啓発及び行事食等の啓発

指 標

指 標	現状値	目標値
朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代～30歳代)	25.6%	15%以下
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(20歳代～30歳代)	40.0%	55%以上
伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化など)に親しむ人の割合(20歳代～30歳代)	70.0%	75%以上

具体的な取組

1-(2)-① 次世代につなげる食育の推進

○企業等の協力を得ながら健康的な食生活の普及啓発を進めます

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
仮称・食育男子プロジェクトの実施【新規】	コンビニエンスストア等の協力を得ながら健康的な食生活の普及啓発を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課)	年度で2回程度
大型スーパー等での健康的な食生活の普及啓発【新規】	大型スーパー等の市民が集まる場所を活用し、企業等の協力を得ながら野菜を多くとるなどの健康的な食生活の普及啓発を進めます (保健福祉局保健所健康企画課)	H30:2回 2022年:20回以上
社員食堂等での健康的な食生活の普及啓発【強化】 (情報提供回数の増)	社員食堂等を活用し、適切な栄養摂取の啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)	H30:2回 2022年:20回以上

○若年女性のやせ過ぎや、栄養素不足などの啓発

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
「高校生のための食生活指針」の活用【新規】	「高校生のための食生活指針」により、健康的な食生活について啓発していきます。 (保健福祉局保健所健康企画課)	市内高校3年生に配布
妊婦訪問指導時の啓発【新規】	妊婦訪問指導時に食に関する情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)	2,000人以上

○若い世代に向けた食育事業の実施

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
本気(まじ)めしプロジェクトの実施【継続】	区・健康子ども課 管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)と、調理実習を中心に実施します。 (保健福祉局保健所健康企画課)	10回以上 2022年:30回以上
札幌市お弁当プロジェクトの実施(中・高校生の部)【継続】	教育委員会、企業等と連携し、札幌市お弁当プロジェクト等、中・高校生の実践力を養う食育事業を実施します。 (保健福祉局保健所健康企画課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育課教育課程担当課)	200件以上 (H28:128件)
食育活動の投稿【継続】	食育情報ホームページに、食育活動の投稿を呼びかけます。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	投稿数 200件 (H28:119件)

【再掲】

- ◆「高校生のための食生活指針」の活用

○アルコールについての情報提供

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
アルコールに関する情報提供【新規】	未成年や妊婦の禁酒を徹底することや、多量飲酒者にならないようにするために、アルコールに関する情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	10回以上 2022年:30回以上

【再掲】

- ◆「高校生のための食生活指針」の活用

基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

重点取組(3) 多様な暮らしに対応した食育

◇取組の背景

家族や友人などと楽しく食卓を囲むことで、食事が楽しいものであると実感し、子ども達の豊かな感性を育みます。また、食を通じたコミュニケーションにより、人と人が信頼関係を築くと共に、食に関する知識を身につけることにつながります。

しかしながら、一人親世帯や貧困の状況にある子ども、ひとり暮らしの高齢者などを含む様々な家族の状況や共働き世帯の増加を含む生活の多様化に対応した食育が求められる中において、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な場合が見られます。

こうした状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子どもや高齢者を含むすべての市民が健全で充実した食生活を実現できるよう、豊かな食体験につながる食育を推進することが必要です。

◇取組の方向性

- ・ 全年代に対して、共食の意識の啓発
- ・ 高齢者の共食の機会を増やす取組の実施

指 標

指 標	現状値	目標値
朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合(小学5年生)	78.8%	90%以上
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(全年代)	※今後調査	調査結果 5% アップ
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(70歳代以上)	※今後調査	調査結果 5% アップ

具体的な取組

1-(3)-① 楽しく食卓を囲む機会の拡大

○家族や仲間などと楽しく食べることや、食事のマナー、バランスの良い食事の啓発

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食育年間計画に基づいた取組 【継続】	給食の時間を通じて、先生や友だちと一緒に楽しく食べることができる環境づくりや、好ましい食事のマナーなどを食育計画に位置づけ、食育を進めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28:保育所等全施設)
弁当・おやつの時間に楽しく食べる啓発 【継続】	「幼稚園教育要領」に基づき、先生や友達と楽しく食べることを通して、進んで食べようとする気持ちを育てていきます。 (教育委員会学校教育推進課・幼児教育センター担当課)	市立幼稚園9園 (H28:9園)

楽しく会食し、正しいマナーについて食指導を進める 【継続】	<p>弁当参観や懇談会での啓発 (教育委員会学校教育推進課・幼児教育センター担当課)</p> <p>栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、楽しく会食し、正しいマナーについて食指導を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育推進課程担当課)</p>	<p>市立幼稚園 9 園 (H28:9 園)</p> <p>全小中学校 (H28:全小中学校)</p>
食事のマナーと共食の啓発 【継続】	<p>食卓を通じて食事のマナーを身につけ、共食の重要性について保護者に伝えます。 (区健康・子ども課)</p>	3 歳児健診受診者全員 (H28:3, 309 人)
給食だよりなどの活用 【継続】	<p>保育所、幼稚園、学校などでの給食だよりなどを活用し、家族や友人と一緒に楽しく食事をする事の大切さを普及・啓発します。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育推進センター担当課)</p> <p>幼稚園だより等にて啓発 (教育委員会学校教育推進部幼児教育センター担当課)</p>	<p>給食だより発行施設数 (H28:全施設)</p> <p>市立幼稚園 9 園 (H28:9 園)</p>
食育講座、栄養相談、食育指導等 【継続】	<p>保育所等における楽しく食べることの啓発 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)</p>	<p>保育所等全施設 (H28:保育所等全施設)</p>

○地域で共食する機会を作り、食育を学ぶ機会を作る

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
共食の情報提供 【新規】	<p>すこやか食育支援事業 食生活改善推進員、介護予防センター、区健康・子ども課が連携し、高齢者の共食と低栄養予防を目的とした事業を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)</p>	50 回以上 (H28:32 回)
	<p>社会福祉協議会等主催のお食事会の情報発信 (保健福祉局保健所健康企画課)</p>	毎年更新
	<p>子どもも共食できる場所(子ども食堂など)を含む子どもの居場所の情報提供を行います。 (子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課)</p>	随時更新 (H31 年以降)

1-(3)-② 「食」を楽しむ環境づくり

○「食」に関する様々な体験の機会を増やし、正しい知識と望ましい食習慣の情報発信

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
料理教室などを含めた普及・啓発【継続】	男女共同参画センターでは、男女が共に協力して食事づくりやあと片付けなどを行う講座を行います。 (市民文化局市民生活部男女共同参画課)	3回 (H28:3回)
親子料理教室【継続】	食生活改善推進員などボランティアによる「親子料理教室」の開催などを通じて、料理をすることの楽しさや家庭において望ましい食事のとり方について普及・啓発を図ります。 (区健康・子ども課)	10回 (H28:10回)
園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験【継続】	保育所、幼稚園等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図ります。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課)	保育所等全施設 (H28:保育所等全施設) 市立幼稚園9園 (H28:9園)

1-(3)-③ 食の大切さを伝える環境づくり

○「食」の大切さの理解と感謝の心の育成

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
「食」の大切さの啓発【継続】	保健センター、保育所、幼稚園等において、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課、教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課) 学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。 また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)	3歳児健診受診者全員 (H28:3,309人) 保育所等全施設 (H28:保育所等全施設) 市立幼稚園9園 (H28:9園) 全小中学校 (H28:全小中学校)

○食材の流通を知り、食べ物を無駄にせず大切に作る心の育成

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
市場見学会【継続】	中央卸売市場見学者の受け入れを行ない、食材の流通等について周知します。	来場者:実績数の増加 (H28:10,595人)
消費拡大フェア【継続】	市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)	来場者:実績数の増加 (H28:30,000人)

基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

重点取組(1) 環境に配慮した食生活の推進

◇取組の背景

食生活が自然の恩恵により成り立っていることや、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者をはじめとした多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切です。

また、食べ残しや食品廃棄等の大量の食品ロスにより、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食品廃棄物の発生抑制をさらに推進するなど環境にも配慮することが必要です。

◇取組の方向性

- ・ 若い世代に生ごみの減量の啓発やリサイクルについての啓発
- ・ 食品ロスの発生抑制の取組

指 標

指 標	現状値	目標値
生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	86.9%	95%

具体的な取組

2-(1)-① 環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践

○環境を考えた食生活実践のため、ごみの減量やリサイクルの推進

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
GOMIマガジン等の発行 【継続】	さまざまな機会において、ごみの発生・排出抑制や再利用、リサイクル(3R)に関する情報を発信します。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課)	50,000 部 (H28: 41,712 部)
容器包装簡素化イベントの開催 【継続】	容器包装の廃棄物を減らすために、製造・販売事業者や市民に対する普及啓発を推進します。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課)	400 人 (H28: 370 人)

○エコクッキングやフードリサイクルなど環境にやさしい食生活の推進

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
環境を考えた取組 【継続】	保育所等では、太陽エネルギーの利用、生ごみの堆肥化、ごみの分別、リサイクル、エコクッキング等情報発信や、環境を考えた食生活の取組を啓発します。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)
生ごみのたい肥化の取組 【継続】	市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみ堆肥化を推進します。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課)	生ごみたい肥化 継続率 95% (H28: 94%)

さっぽろ学校給食フードリサイクルの仕組みを食育、環境教育等に活用【継続】	「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を活用し、食や環境教育の充実を図ります。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)	全小中学校 (H28:全小中学校)
エコクッキングでの市民啓発【継続】	保健センターなどで食生活改善推進員とともに「エコクッキング」情報を発信し、食材を無駄にしない料理の普及など、ごみを減らす取組を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康子ども課)	550回 (H28:528回)

2-(1)-② 食品ロスを少なくする社会環境づくり

○家庭、事業所等からの食品ロスの少ない社会の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
生ごみ廃棄量の減量【継続】	家庭から出される生ごみ減量のために、冷蔵庫を片付けること等による食品廃棄を減らす取組を行います。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課)	9.1万t (H28:9.6万t)
事業所(飲食店等)からの食品の廃棄量を少なくするための啓発【継続】	事業所(飲食店等)から出される食品の廃棄量を少なくする市民啓発をします。 (環境局環境事業部事業廃棄物課、保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	啓発回数 年 200回以上
もったいない運動協力店【継続】	飲食店でのご飯の小盛り対応など、「もったいない運動」を推進します。 (環境局環境事業部事業廃棄物課、保健福祉局保健所健康企画課)	実績値の増加 (H28:22店舗)
「2510(ニコッと)スマイル宴」事業の啓発【新規】	宴会や会食時の開始後 25分間と終了前 10分間は、自分の席でしっかり食事を楽しむ取組「2510(ニコッと)スマイル宴」事業を啓発します。 (環境局環境事業部事業廃棄物課、保健福祉局保健所健康企画課)	啓発回数 年 200回以上

基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

重点取組(2) 「食」の安全・安心の確保の推進

◇取組の背景

健全な食生活の実現のためには、市民が自らの判断で「食」を正しく選択し、安心して食生活を実践できるよう、「食」の安全に関する知識を習得することが必要です。また、事業者による自主的な衛生管理を行う取組の普及を図り、安全な食品の提供を図っていくことも重要です。

消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などで、「食」の安全について意見交換を行い、継続して情報共有を図る必要があります。

◇取組の方向性

- ・ 「食」の安全に関する情報の発信
- ・ 事業者の自主的な衛生管理の普及啓発
- ・ 消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などによる「食」の安全についての相互理解の促進

指 標

指 標	現状値	目標値
食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	35.6%	80%以上

具体的な取組

2-(2)-① 「食」の安全に関する知識の習得

○「食」の安全に関する正しい知識・理解を促進するための情報提供

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
キッチンメール等の発行 【継続】	ホームページや食品衛生情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く周知します。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)	2 回 (H28:2 回)
食品表示に関する啓発 【継続】	「食」の安全や表示について市民の関心や理解を深めるために、各種講習会や催しを行います。 (市民文化局市民生活部消費生活課)	1 回以上 (H28:3 回)
離乳期講習会、母親教室等での啓発 【継続】	保健センターでは、食の安全に関する啓発を行います。 (区健康・子ども課)	330 回 (H28:329 回)
ボランティア養成講座での啓発 【継続】		10 回 (H28:10 回)

○子どもへの「食」の安全について正しい知識の普及・啓発

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
さっぽろ子どもGメン体験事業 【継続】	子ども向けの体験型事業を行います。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)	2回 (H28:2回)
子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導(食育年間計画に基づいた食育の取組として実施) 【継続】	食中毒や感染症予防、食事のマナー(手洗い・うがい等)について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28:保育所等全施設)
食の安全や衛生についての啓発 【継続】	栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、食の安全や衛生について指導を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)	全小中学校 (H28:全小中学校)

【再掲】

- ◆「市場見学会」(経済観光局中央卸売市場経営支援課)
- ◆消費拡大フェア(経済観光局中央卸売市場経営支援課)

2-(2)-② 事業者による自主的な取組の促進

○食品関連事業者による適正な衛生管理や食品表示の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
立入検査、講習会の実施 【継続】	食品関連事業者による衛生管理や食品表示が適正に行われるよう立入検査や講習会などを行います。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)	53,000施設 (H28:53,085施設)

○食品関連事業者の衛生レベルの向上と情報提供の促進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食品関連事業者への支援事業 ・さっぽろ食の安全・安心推進協定 【継続】	市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)	40件 (H28:31件) ※H31まで
・さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業登録 【継続】		40件 (H28:25件) ※H31まで

○「食」の安全・安心に関する情報の発信

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
保育所給食関係者研修会 【継続】	保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	1回以上 (H28:1回)
施設指導等の実施 【継続】		1回以上 (H28:1回)
市場ホームページ等で発信 【継続】	消費者の「食」に対する安全安心志向に対応するため、市場の安全性確保に関する情報を市場ホームページ等で発信します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)	130回以上 (H28:131回)

2-(2)-③ 市民・事業者との連携・協働による取組の促進

○「食」の安全・安心に関する施策への市民・食品関連事業者の意見の反映

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食品衛生監視指導計画の策定及び公表 【継続】	「食」の安全・安心に関する施策の推進にあたり、札幌市食品衛生監視計画を毎年度策定し、市民・食品関連事業者の意見を反映させる環境を整えます。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)	毎年度策定 (H28:策定)

○市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため、情報や意見交換の促進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議 【継続】	市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」等を開催し、情報や意見の交換を促進します。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)	1回以上 (H28:1回)
さっぽろ食の安全・安心モニター事業 【継続】		委嘱数30名 (H28:30名)
食の安全・安心市民交流事業 【継続】		2回 (H28:2回)
食の安全・安心大型イベント 【継続】		1回 (H28:1回)

基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

重点取組(3) 農業を身近に感じる都市環境の実現

◇取組の背景

食べ物にかかわる動物や、食べ物の大切さを実感することによって、市民の農業への理解を図っていくことが重要になっています。子どもを含め幅広い世代に対して農業体験の機会を提供し、食育を推進していくことが重要です。

農業者・関係機関・消費者が情報交換等互いにコミュニケーションがとれる環境を整え、農業や農産物に関する理解を深めることが必要になっています。

◇取組の方向性

- ・ 若い世代に、農業への理解を深め、地産地消の意義を啓発
- ・ 農業体験の機会を提供し、食育を推進
- ・ 農業者・関係機関・消費者等が情報交換を行い、農業や農産物に関する理解を促進

指 標

指 標	現状値	目標値
野菜作りや収穫体験などの「農」体験をした人の割合	※今後調査	調査結果 5% アップ
サッポロさとらんどに来園者数	70 万人	75 万人
北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合	65.6%	85%以上

具体的な取組

2-(3)-① 「農」とのふれあい促進

○農業体験活動の促進

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
子ども学習農園の活用 【継続】	市民が気軽に農業を体験したり、楽しみながら農業にふれあう機会を「サッポロさとらんど」を核として増やします。 また、小学生等への農業体験機会の拡充を目的として「サッポロさとらんど」に整備した「子ども学習農園」活用し、食農教育を実践できる場を提供します。 (経済観光局農政部農政課)	5 校 (H28:5 校)
若い世代に対する「農」体験の啓発 【新規】	親子料理教室や乳幼児健診(3歳児健診)等を活用し、家族で気軽に「農」体験を楽しめるような情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康子ども課)	10,000 人

○市民農園を整備し、農業を体験できる機会の促進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
市民農園の開設 【継続】	市民農園を整備し、農業にふれる機会を増やし農業への理解を促進します。 (経済観光局農政部農政課)	36カ所 (H28:31カ所)

【再掲】

- ◆保育所、幼稚園等における、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験(子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課)

○農業ボランティアや農業応援団の育成

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
さっぽろ農学校の開校 【継続】	農業ボランティアなどを育成するために、市民農業講座を開催します。 (経済観光局農政部農政課)	24人 (H28:19人)

2-(3)-② 札幌の農業や農産物に関する理解の促進

○市内産農産物の消費拡大・ブランド化の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
「さっぽろとれたてっこ」 認証農家数の増加 【継続】	「札幌黄」や「大浜みやこ」などの特色ある札幌の農畜産物の魅力を再確認するとともに、地域の活性化や農畜産物の高付加価値化につなげていく取組を進めます。 (経済観光局農政部農政課)	210戸 (H28:171戸)

○市内産農産物への理解の促進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
農体験リーダー登録 【継続】	学校において、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。 (経済観光局農政部農政課、教育委員会学校教育部教育課程担当課)	85人 (H28:65人)
保育所等の地産地消の取組 【継続】	保育所等園児向けに地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28:保育所等全施設)

【再掲】

- ◆学校において、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。(教育委員会学校教育部教育課程担当課)

○生産者と消費者がコミュニケーションのとれる環境整備

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
広報紙「北の大地」発行 【継続】	農業者や関係機関と消費者が情報交換を行うなど、広報誌やインターネットなどを活用して互いにコミュニケーションがとれる環境を整えていきます。 (経済観光局農政部農政課)	4回 (H28:3回)

基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制の整備

重点取組(1) 食文化の継承と食環境整備

◇取組の背景

「和食」は、ユネスコ無形文化遺産に登録(平成 25 年 12 月)され、世界的にも注目されていますが、食育活動を通じて、行事食や食事の作法等の食文化に関する理解を深めるとともに、食文化の継承を進めていくことが必要になっています。

また、女性の社会進出に伴って、男女にかかわらず「食」に関わることとなるため、比較的、食育への関心が低い男性に食育を進めることが必要です。

さらに、「食」に関する体制の整備を進め、市民運動となるよう、市民と共に食育を進めていくことが重要です。

◇取組の方向性

- ・ 食育活動を通じて、行事食や食事の作法等の食文化に関する啓発
- ・ 男性・女性にかかわらず「食」に関する啓発を推進

指 標

指 標	現状値	目標値
伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化など)に親しむ人の割合(全年代)	77.5%	83%以上
伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化など)に親しむ人の割合(20歳代～30歳代)【再掲】	70.0%	75%以上

具体的な取組

3-(1)-① 伝統的な食文化の継承・実践

○伝統的な食文化に関する情報提供

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
伝統的な食文化の情報提供 【継続】	学校や保育所等では給食だよりや給食試食会を通じて、保護者へ伝統的な食文化についての情報提供を行います。(子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設) 全小中学校 (H28: 全小中学校)
行事食や郷土料理の提供などを通じた伝統的な食文化等の食指導 【継続】	栄養教諭が中核となり教職員等が連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体において、また、行事食や郷土料理の提供などを通じて伝統的な食文化等の食指導を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育課教育課程担当課)	全小中学校 (H28: 全小中学校)
伝統的な食文化の啓発 【新規】	食生活改善推進員とともに、各種催しや地域の料理教室などを通して、行事食や郷土料理、だしの文化等、伝統的な食文化の普及啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	100 回

保育所給食を活用した伝統的な食文化の情報発信【継続】	保育所等の給食において、北海道産食材の利用や行事食の取組を提案し、情報発信を行います。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)
----------------------------	---	---------------------------

3-(1)-② 情報発信と食環境整備

○情報発信と食環境整備の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
保育所等での保護者に向けた情報発信【継続】	子育て支援施設及び保育所等では、保護者への情報発信に努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)
保育所給食での産地表示の情報発信【継続】	保育所等の給食では、給食を展示し、使用されている食材の名称や産地を表示するなど情報発信に努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)
学校における食物のアレルギー対応【継続】	食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食を食べることができるよう学校全体で食物アレルギー対応に取組みます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)	全小中学校 (H28: 全小中学校)
乳幼児の発育・発達に応じた給食の提供【継続】	保育所等では、乳幼児一人ひとりの発育・発達・摂食機能、食物アレルギー等に応じた給食の提供を行います。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	保育所等全施設 (H28: 保育所等全施設)
保育所等での食育研修会【継続】	保育所等職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	1回 (H28: 1回)

○男性が食事づくりにかかわる機会の促進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
料理教室などを含めた啓発事業【継続】	男女共同参画センターでは、男女が共に協力して食事づくりや後片付けなどを行う講座を行います。 (市民文化局市民生活部男女共同参画課)	3回 (H28: 3回)
男性料理教室支援【継続】	保健センターは、「男性の料理教室」や「両親教室」などの機会を活用し、男性の食事づくりへの参加を促します。 (区健康・子ども課)	支援回数 80回 (H28: 80回)
男性料理サークルへの支援【継続】	食生活改善推進員協議会とともに「男性料理サークル」への調理指導などを行い、男性の食事づくりへの支援を行います。 (区健康・子ども課)	20回以上 (H28: 20回)

【再掲】

- ◆本気(まじめ)プロジェクトの実施(保健福祉局保健所健康企画課)

○適正な食品表示のための情報提供

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
「食品表示法」に基づく表示について情報提供 【継続】	市民が食品に関する正しい情報を得ることができ、安全で安心できる食品や自身の健康に役立つ食品を選択できるよう、食品関連事業者に対し「食品表示法」に基づく表示について情報提供をしていきます。 (保健福祉局保健所健康企画課・食の安全推進課、市民文化局消費生活課)	研修会 1回以上 (H28:2回)

○生鮮食品等の旬や産地等の情報発信

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
生鮮食品等の旬や産地等の情報発信 【継続】	中央卸売市場においてホームページやテレビ中継などを利用し、北海道産品を中心とした旬の生鮮食品情報を発信します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)	130回 (H28:131回)

○市民が食育活動しやすくするための情報提供

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
調理室の情報提供 【新規】	市民が集まり食育活動が行える調理室等の情報を整理し、情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)	年1回以上更新

○非常時に対応する食生活の情報発信

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
非常時に対応する食生活の情報発信 【継続】	市民が非常時に食を備える力を身につけることができるよう保存のきく食材の備蓄や利用など、非常時に対応できる食生活の啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)	3回 (H28:2回)

基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制の整備

重点取組(2) 「さっぽろ食スタイル」の推進

◇取組の背景

日本の食料基地である北海道の中で、政令指定都市の札幌市は、道内の 1/3 の人口を抱える道内最大の消費地です。

栄養バランスがよく、地産地消、エコ食生活の「さっぽろ食スタイル」を進めていきます。

地元の新鮮な食材を活用することは、北海道や地元への愛着を育むことにつながり、フードマイレージの観点からも環境に良い食生活です。

「さっぽろ食スタイル」を札幌の食文化として進めていきます。

◇取組の方向性

- ・ 「さっぽろ食スタイル」を若い世代を中心に啓発

指 標

指 標	現状値	目標値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上) 【再掲】	55.4%	62%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上) (20歳代～30歳代) 【再掲】	40.0%	55%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上) (70歳代以上) 【再掲】	69.4%	75%以上
生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合 【再掲】	86.9%	95%
北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合 【再掲】	65.6%	85%以上

具体的な取組

3-(2)-① さっぽろ食スタイルの普及・啓発

〇バランスの良い「日本型食生活」と地産地消、環境に配慮した食生活を取り入れた「さっぽろ食スタイル」の啓発

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発【強化】 (啓発実施課の増)	「さっぽろ食スタイル」について市民への理解を深めるため、食育関係課全課で啓発します。 (子ども未来局、環境局、経済観光局農政部、教育委員会) 食生活改善推進員とともに「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発を行います。 (保健福祉局、区)	全課で実施 (H28:保健福祉局、子ども未来局、教育委員会で実施)

○北海道産食材の利用(地産地消)の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
地産地消の啓発 【継続】	食生活改善推進員とともに、「地産地消」の意義や必要性について市民へ啓発します。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	575 回 (H28:600 回)
	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、地産地消について食指導を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)	全小中学校 (H28:全小中学校)
	保育所給食等では、できるだけ北海道産食材を活用します (子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	保育所等全施設 (H28:保育所等全施設)
	学校給食では、北海道産食材を全体の 75%以上使用します。 (教育委員会生涯学習部保健給食課)	75% (H28:77%)
	北海道産食材を利用した商品開発を推進するため、6次産業活性化推進補助事業を行います。 (経済観光局国際経済戦略室食・健康医療産業担当課)	新商品開発件数 5 件 (H28:5 件)

【再掲】

- ◆保育所給食での産地表示の情報発信(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
- ◆「さっぽろ農学校」の開設(経済観光局農政部農政課)
- ◆「さっぽろとれたてっこ」認証農家数の増加(経済観光局農政部農政課)

基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制の整備

重点取組(3) 地域における食育推進体制整備

◇取組の背景

食育の推進にあたっては、子どもから高齢者までの生涯を通じた取組が重要です。

食育活動が市民によって積極的に拡大していくため、「食育」に関心のある市民が活躍するボランティア等の活動が重要となっています。

また、各区の食育推進ネットワーク等を活用し、食育の関係者の活動を促進するとともに、「栄養・食育」の専門家である栄養教諭・管理栄養士等が食育をさらに進める必要があります。

◇取組の方向性

- ・ 食育活動が市民によって拡大していくよう、食育ボランティアの活動を支援
- ・ 各区の食育推進ネットワーク等を活用し、食育の関係者の活動が促進されるよう支援
- ・ 「栄養・食育」の専門家である栄養教諭等が教職員と連携を図り、児童・生徒の食育をさらに進めていく
- ・ 保健福祉局、子ども未来局の管理栄養士・栄養士が「食育」の推進役として活動する
- ・ 食のボランティアである「食生活改善推進員」とともに進める食育活動

指 標

指 標	現状値	目標値
食育ボランティア数	2,111 人	2,750 人

具体的な取組

3-(3)-① 食育推進体制の整備

○食育推進会議、食育推進ネットワーク等を活用した食育の推進

取 組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食育推進会議の開催 【継続】	保健所では、食育推進会議を開催し、食育推進計画の策定、進捗管理を行います。(保健福祉局保健所健康企画課)	1 回以上 (H28:1 回)
食育推進ネットワーク会議の開催【継続】	区内の教育、保健・栄養、農業、消費者、食品産業などの関係機関・団体や、食のボランティア団体である食生活改善推進員協議会と連携、協力して食育運動を展開するために、食育推進ネットワーク会議を開催します。 (区健康・子ども課)	全区で 10 回以上 (H28:10 回)
食育推進合同会議の開催 【継続】	子ども未来局では、食育推進合同会議を開催し、食育推進のあり方について検討し、効果的な食育の推進を行います。(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	2 回 (H28:2 回)
学校における栄養教諭等による食育の推進 【継続】	学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、栄養教諭等の専門性を生かし、食指導を進めます。(教育委員会生涯学習部保健給課・学校教育部教育課程担当課)	全小中学校 (H28:全小中学校)

3-(3)-②

市民運動としての食育の推進

〇6月の食育月間、8月の野菜摂取強化月間、9月の食生活改善普及月間を通じて、市民の食育への関心を高める活動

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食育月間リーフレット作成 【継続】	「食育月間」には、食育リーフレット等を発行し啓発します。食育講演会等を通じて食に関する関心を高める事業を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)	10万部 (H28:5万部)
食育講演会開催 【継続】		1回以上 (H28:1回)
食生活改善普及月間 【継続】		10回 (H28:10回)

〇「毎月1日は野菜の日」「毎月4日は栄養の日」「毎月19日は食育の日」など、食生活を見直す機会を増やす

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
野菜の日、栄養の日、食育の日の啓発 【新規】	毎月の野菜の日、栄養の日、食育の日などを活用し、啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)	全課で実施

〇食育ボランティアの食生活改善推進員が主体の食育事業の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食生活改善推進員協議会が進める食育事業 【継続】	各区の食生活改善推進員が、地域において健康料理講習会を開催するなど、区の管理栄養士とともに食育活動を推進します。 (親子料理教室、すこやか食育支援事業、食生活改善展、野菜、牛乳・乳製品、魚料理講習会含む) (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	600回以上 (H28:600回)

〇給食施設の協力のもと食育事業の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
給食施設等での指導・支援 【強化】 (情報提供回数増)	事業所・保育所・学校等の給食を通じて、利用者が適正体重者になれるように、給食管理者に協力を求めながら指導・支援を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課、子ども未来局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課)	全施設で実施

〇企業との連携による食育事業の推進

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食育サポート企業等登録 【継続】	〇企業等の協力を得て、食育事業を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課、区健康・子ども課)	90社 (H28:85社)

〇食育関係者への研修会等の充実

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
保育所等食育研修会の開催 【継続】	保育所等職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)	1回 (H28:1回)

糖尿病対策会議、事業所給食研修会等の開催【継続】	研修会やシンポジウムの開催などを通じて、食育について学ぶ機会を拡大するとともに、標語などを活用しながら、幅広く広報活動を展開します。 (保健福祉局保健所健康企画課)	3回 (H28:3回)
--------------------------	---	----------------

○食育に関する市民意識や、食生活に関する現状の把握

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
保育所「保育園児等を対象とした食物アレルギー等実態アンケート【継続】	食物アレルギーなどを有する、幼児、児童、生徒の実態調査や、食生活の実態などに関する調査を実施します。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課、区健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育課教育課程担当課)	1回以上 (H28:1回)
学校「学校給食における食物アレルギー調査【継続】		全小中学校 (H28:全小中学校)
市民対象の栄養調査・食生活調査の実施【継続】	食生活調査を通じて、市民の食生活の実態を把握します。 (保健福祉局保健所健康企画課)	5年に1回 (H28:1回)

3-(3)-③ 食育ボランティア等の活動支援

○食育ボランティアの育成・支援

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食生活改善推進員の活動の理解促進と養成講座の募集強化【強化】 (周知回数が増)	食生活改善推進員の食育活動を広く市民に周知するとともに、食生活改善推進員養成講座受講者数を増やすよう、保健所、保健センター主催の食育事業で周知します。 (保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課)	30回以上 (H28:20回)
食生活改善推進員養成講座【継続】	食育に関するボランティアを育成し、活動を支援します。 (保健福祉局保健所健康企画課、経済観光局農政部農政課、区健康・子ども課)	養成数の増加 (H28:151人)
食育学生ボランティア育成【継続】		養成数の増加 (H28:61人)
農体験リーダーの育成【継続】		100人 (H28:65人)
食生活改善推進員協議会等の地区組織への支援【継続】		150回 (H28:145回)

○食育を行う学生ボランティアの活動支援

取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食育学生ボランティアの活動支援【新規】	札幌市の食の課題を把握し、その対策事業を行う食育学生ボランティアの活動を支援します。 (保健福祉局保健所健康企画課)	2回